

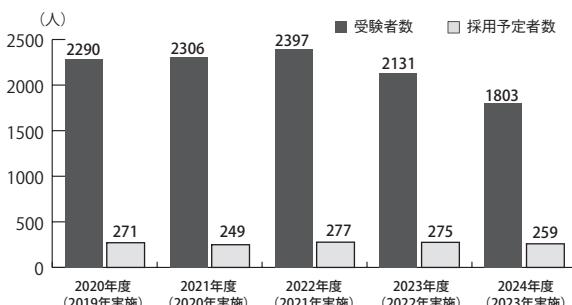


# 高知県

面 積	7,102 km <sup>2</sup>
人 口	657,955 人
県の花	ヤマモモ
県の木	ヤナセスキ
県の鳥	ヤイロチョウ

求める教員像	1 教育の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感があり、自律的に学ぶ姿勢を持ち、生涯にわたって資質・能力を高めていける人
	2 教育の専門家として、教科指導力、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力などのある人
	3 豊かな人間性や社会性、常識と教養、対人関係能力などを備え、組織の一員としての自覚を持ち、多様性や包摂性を尊重し、協働できる人
	4 教員としてのセルフマネジメント力のある人
出願期間	公開日 3月8日(金) 電子申請 3月25日(月) 8:30~4月15日(月) 17:15
試験日程	1次試験 試験日 6月1日(土) 合格発表日 6月28日(金) 2次試験 試験日 7月27日(土)~8月18日(日)の指定した日 合格発表日 9月20日(金)
年齢制限	昭和39年4月2日以降に生まれた者
募集教科	[小] [中] 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 [高] 国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、書道、保健体育、家庭、英語、商業、水産(機関、航海)、工業(機械、電気・電子、化学)、情報、福祉 [特] (小) (中高) 国語、社会、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語、商業 [養] (小中) (県立) [栄] (小中)
特記事項	<p><b>■特別選考</b> ●大学等推薦特別選考 [小] [特] 及び中山間地域の[小・中]志願者で、本県教委指定の大学等の推薦を受け、令和7年3月31日までに卒業見込みの者又は大学院修了見込みの者は、2次の模擬授業及び面接のみ。●現職・元職教員特別選考 [小] [中] 音楽及び保健体育以外の教科 [高] 情報 [特] (小、中高) [養] (小中) 志願者で、次の①②のいずれかに該当する者は、1次・2次に代えて別日程で面接を実施。課題提出。①国公立の現職教員(任期を付されていない常勤者)であり、令和6年3月31日までに通算3年以上の勤務経験者。②過去に国公立の教員(任期を付されていない常勤者)であり、令和6年3月31日までに通算3年以上の勤務経験者。●障害者特別選考 障害の状況や程度に応じた対応。</p> <p><b>■免除</b> ●1次の免除 次の(1)~(3)のいずれかに該当する者は、1次を免除。(1)直近3年間のうち一度でも1次に合格した者で、規定の要件を満たす者。(2)本県の任期付教員名簿登載者で、規定の要件を満たす者。(3)次の①②のいずれかに該当する者。①国公立の現職教員(任期を付されていない常勤者)である者。②過去に国公立の教員(任期を付されていない常勤者)であった者で、令和6年3月31日までに通算3年以上の勤務経験者。●1次の一部免除 (1)社会人経験による一部免除 [高] 情報、工業(機械)、水産(機関、航海)志願者で、令和6年3月31日現在で、受験教科と関連する企業・船舶等で通算3年以上の勤務経験者は、1次の教職・一般を免除。(2)本県の臨時教員経験による一部免除 令和6年4月15日までに本県の国公立の臨時教員として通算24月以上の勤務経験を有し、出願時に本県の国公立の任期付教員等として配置されている者は、1次の教職・一般を免除。(3)事前認定選考審査合格による一部免除 大学3回生等を対象とした事前認定選考審査の合格者は、1次の教職・一般を免除。●社会人特例出願 [高] 情報、工業(機械)、水産(機関、航海)志願者で、規定の要件を満たし、当該教科の普通免許状を有しない者は、1次の教職・一般を免除。</p>

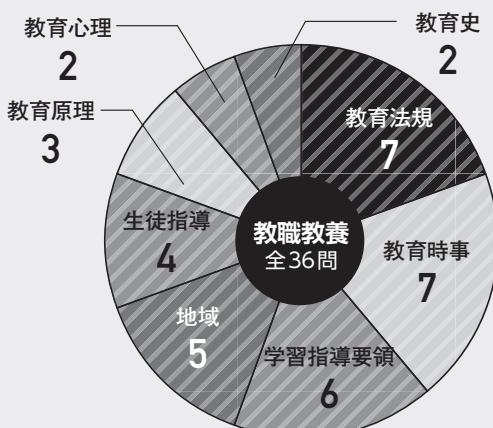
### ▼受験者数等推移



### ▼令和4年度 問題行動調査でのいじめの認知件数と不登校児童・生徒数

	小学校	中学校	高等学校
いじめ(件)	2,771	650	289
不登校(人)	469	994	292

## 2025年度(2024年実施) 筆記試験DATA



\*「地域」には「教育原理」、「教育時事」も含まれる。

- ▶ 学習指導要領で頻出の特別活動
- ▶ 教育法規は憲法、教育基本法
- ▶ 一般教養で必出の時事問題

〈教職教養〉では例年、幅広い分野から択一式で出題されており、今年度も同じような傾向であった。

学習指導要領では、頻出の特別活動から学級（ホームルーム）活動の目標等が出題されたほか、前文や総則も出題された。

教育原理（学習指導法、特別支援教育、人権教育等）のうち、学習指導法ではプログラム学習を問う問題が出題された。特別支援教育では、「障害のある子供の教育支援の手引」（2021年）から特別支援教育の今後の方向性に関する問題等がみられた。人権教育では、「高知県人権教育推進プラン」（2020年）から「教育内容の創造」を問う問題が出題された。

生徒指導では、改訂版「生徒指導提要」（2022年）の「第1章 生徒指導の基礎」から児童生徒理解に関する問題等が出題されたほか、「不登校に関する調査研究協力者会議報告書」（2022年）やいじめ防止対策推進法も出題された。

教育時事では例年同様、文部科学省及び高知県の教育施策に関する複数の問題がみられた。前者につ

いては「教育振興基本計画（閣議決定）」（2023年）等が、後者では「第3期教育等の振興に関する施策の大綱・第4期高知県教育振興基本計画」（2024年）等が、それぞれ出題された。

教育法規では、頻出の憲法と教育基本法が出題されたほか、学校教育法や子どもの貧困対策の推進に関する法律、子どもの読書活動の推進に関する法律等も出題された。

教育心理では教育評価、原因帰属に関する問題がみられた。重要な理論とその特徴を押さえたい。

教育史では例年、人物名と思想上の特色の理解が問われている。今年度は、西洋教育史ではキルバティックなどのアメリカの人物が、日本教育史では伊沢修二など明治時代の人物が、それぞれ出題された。

〈一般教養〉では例年、国際社会や医療など幅広い時事問題が出題されており、今年度も同じような傾向であった。具体的には、5類感染症移行に伴う変更点、2023年にイギリスで行われた戴冠式、線状降水帶の定義に関する問題等が出題された。